

コンプライアンス委員会の活動報告

コンプライアンス委員会が開催され、コンプライアンス活動の実施状況が報告されました。

記

1. 開催日と場所

平成24年1月30日(月) 川西倉庫本社 役員会議室

2. 出席者

コンプライアンス委員会委員長  
取締役、コンプライアンス・オフィサー10名  
監査役4名  
コンプライアンス委員会事務局長 計16名

3. 議事内容

- 1) コンプライアンスマニュアルの改定に伴い、リスク発生を予防、回避できるよう、業務を遂行する上で特に重要と思われる問題に関して注意を要する事項をまとめた行動規範の再確認を全課所において実施、議事録による確認を行っている。
- 2) 倉庫業法のうち、入出庫保管業務や在庫管理等の倉庫業務や役割について、倉庫業法、倉庫寄託約款についての知識の向上を図るため、倉庫業務初級研修会に各所より積極的に参加した。
- 3) 関税法等のうち、保税業務研修会に参加するなどし、税関業務の概要や総合保税地域等の保税制度について確認し、また、原産地規則等についての勉強会を行った。  
関税定率法のうち、HS条約2012年改正についての説明会に参加し、貿易統計、輸出入申告等で使用しているHSコードの一部変更等について確認した。
- 4) 保税地域管理規則や保税地域業務手順書をもとに、保税地域における貨物管理および関税法その他関係法令に規定する税関手続きについて、法令を遵守し、業務を適正に遂行することなど確認を行った。
- 5) 下請法のうち、下請取引適正化推進講習会に参加するなどした内容をもとに、下請法の概要から適用対象となる下請取引の範囲や発注内容を記した書面の交付等下請取引の適正化について、支店において勉強会を開催した。
- 6) 法人税法、消費税法のうち、平成24年3月期法人税申告書の記載内容等、消費税95%ルール適用制限について税務研修会に参加するなどし、確認を行った。
- 7) 監査室は、前期から継続して業務の適法性などについて、各課所の監査を実施している。リスク管理面からみて不適切な事案については、改善指導を行い、フォローアップも実施している。
- 8) 社内のコンプライアンス通報/相談窓口には、2件の連絡があった。1件は、会社メールアドレスの使用方法について相談があり、事実関係を確認したうえで必要により是正を図ることを説明した。1件は、社内LANに掲載してある業務に係わる記事がコンプライアンスに抵触するのではないかと連絡があったため、業務担当課所に確認をし、業務は適正に処理されていることを説明した。

弁護士事務所窓口(川西CPホットライン)への期間中の利用および通報はありません。

以上